

コンプライアンスとは、一般的に法令遵守といわれますが、単に法令違反をしないというだけでなく、組織内の各種ルールを遵守すること、さらに社会常識や高い倫理観に則って行動することを指します。

また、地域住民、地域社会の要求や期待に応じていくことが求められており、そのために信頼関係を築いておくことが重要と考えます。

1 法令遵守

社会福祉法人 京都社会福祉協会（以下、「法人」という）は、子どもたちの健やかな育成を目的とした法人であり、役員および職員全員は、それぞれがその一員であることを常に念頭に置き、関係法令・社会規範を遵守します。

2 服務規律の徹底

法人は、役員および職員全員に対してコンプライアンスに関する研修を行い、その浸透を図ることに努めます。

3 情報管理の徹底

法人は、職務を通じて知り得た個人情報には、「個人情報保護規程」に従って適切に管理します。

4 信頼される対応

法人は、利用者等の安心・安全の確保を図り、誠実かつ公平・公正な対応を行ない信頼の向上に努めます。

5 説明責任

法人は、施設で行なう事業等に関し、利用者に対し親切丁寧に説明を行ない、誠意ある対応に努めます。